

知っていますか？ 年金記録の訂正請求

高齢年金を受け取るために必要な受給資格期間が25年から10年に！
改めてご自身の年金記録の確認を！

もし、年金記録が事実と異なると…

年金に加入していた期間や保険料の納付状況など、国の年金記録が事実と異なると、**将来受け取る年金額が少なくなってしまう**ことがあります。

！ こんな場合は要注意【年金記録が事実と異なる例】

- A社で働いた期間、厚生年金保険に加入した日（資格取得日）が就職した日より後になっている。
- B社で働いた期間、厚生年金保険の記録がない。
- C社から支払われた賞与のうち、○年○月○日支払い分の記録がない。
- ○年○月から△年△月までの期間、国民年金保険料を納付したはずなのに「未納」となっている。

裏面の方法で、ご自身の年金記録を確認してください。

事実と異なると思われる方は、年金記録の訂正請求を！

年金記録の訂正請求ができる方

- 年金に加入している方（過去に加入していた方を含む）**ご本人**
- ご本人が亡くなっている場合は、**ご遺族の方**※

※ 遺族年金の受給権者であるなど一定の条件があります。

請求方法などは、お近くの年金事務所へお問合せください。

訂正の主な流れ

- ① 年金事務所を通して訂正請求を受けた厚生労働省（地方厚生(支)局）は※、関係する法人や行政機関などに対する調査や資料収集を行います。
※ 年金事務所ですぐに記録訂正できる場合もあります。
- ② 調査の結果を、弁護士、社会保険労務士、税理士などの専門家が、国民の皆さまの立場に立って公平・公正に審議します。
- ③ 審議の結果、請求が認められるときは、年金記録を訂正します。既に年金を受け取っている方の場合は、訂正後の記録に基づいて年金額を変更します。

裏面「年金記録の訂正請求をするにあたっての留意点」もご参照ください。



年金記録を確認する方法

◆ねんきん定期便

毎年ご本人の誕生月に、直近1年の年金加入記録や保険料の納付状況などを記載した「ねんきん定期便」を郵送しています。

※35歳、45歳、59歳の方には、これまでの全期間の年金加入記録などをお知らせしています。

※お手元がない場合は、「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル（0570-058-555）」にお電話ください。

※ねんきん定期便の見方など、詳しくはこちらをご覧ください。

(<http://www.nenkin.go.jp/service/nenkinkiroku/torikumi/teikibin/20150331-05.html>)

ねんきん定期便 お届け

検索

◆ねんきんネット

日本年金機構が提供するインターネットサービス「ねんきんネット」で、24時間いつでも、年金加入記録などをご確認いただけます。

※登録方法など、詳しくはこちらをご覧ください。

(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

ねんきんネット

検索



スマホでアクセス

◆年金事務所・街角の年金相談センターで相談

ご自身の年金手帳などをお持ちの上、お近くの年金事務所等にご相談ください。

※「ねんきんダイヤル（0570-05-1165）」で相談の予約も受け付けております。

! 年金記録の訂正請求をするにあたっての留意点

▶ 記録の訂正につながる関連資料などを、できる限り集めてください。

年金記録の訂正請求が認められるかどうかは、様々な関連資料(*1)や周辺事情(*2)に基づき、総合的に判断します。

そのため当時の状況について関連資料を集め、できる限り思い出していただくとともに、証言等ができる方(*3)を教えてくださいなど、的確な判断のためにご協力をお願いします。

調査審議しても、それらの情報が乏しい場合には、記録訂正が認められない場合があります。

▶ 下記①～③であった期間は、訂正請求の対象とはなりません。*

①国家公務員 ②地方公務員 ③私立学校の教職員

※ 厚生年金保険に統合された旧船員保険の被保険者期間、旧農林共済組合、旧三公社（JR・JT・NTT）共済組合の組合員期間は、訂正請求の対象です。

(*1) 関連資料の例

預貯金通帳、源泉徴収票、勤め先の辞令、賃金台帳、雇用保険の記録、厚生年金基金の記録 など

(*2) 周辺事情の例

事業主・職場の同僚の証言、ご本人・配偶者の保険料納付状況、納付方法 など

(*3) 証言等ができる方の例

下記の事項に記憶がある方
・訂正を求める期間当時の勤務状況
・給与や賞与からの厚生年金保険料控除の有無
・国民年金保険料の納付状況 など

年金記録の訂正請求に関する詳しい情報は、厚生労働省、日本年金機構の各ホームページでもご覧いただけます。

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000071814.html>
- 日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp/service/nenkinkiroku/torikumi/tetsuduki/20150303.html>

厚生労働省 記録訂正

検索

日本年金機構 記録訂正

検索

▶ 年金事務所の所在地は、日本年金機構のホームページをご覧ください。